

谷田具義一
川島二郎
眞壁 宏

右四名ノ復職ヲ全従業員ノ名ニ於テ嘆願致シマス

昭和五年十月廿四日 島田製作所従業員大會

島田製作所主 殿

六 経 函

(1) 考 働 者 側

前記ノ通り交渉ヲ為シタルニ拒絶セラレタル為メ二十七日午後三時ヨリ従業員全部 本製作所研修工場ニ臨ニ集合シ大会ヲ開催シ組合代表各素助外三名ノ其後ノ下ニ協議ノ結果前記嘆願書ヲ提出スルコトニ決定セリ
一面従業員中十名ハ會議考如シ忌避シ罷業決行ヲスルカ如ク

ニトナルニ對シテ組合本部ニ引揚ケ今後ノ對策協議中ナリ

(2) 罷 業 主 側

工場主ハ何等対策ナクモ万一罷業決行スレバ如何モトアル場
合ハ斷乎トシテ工場ヲ閉鎖シ事業打切ル準備アリトシテ復職
ハ斷シテ認めヌスト然レテ態度頗ル強硬ナリ

右及中(通)依候也